

山口トヨペット株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

●目標1 育児休業取得を推進し、将来的に男女ともに育児休業取得率100%を目指す。また、1か月以上の育児休業取得を積極的に推奨する。

<対策> 育児休業制度をわかりやすくまとめた案内資料を作成し、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について社内インターネットを使って周知する

<期間> 令和7年11月～

●目標2 社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、当該労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして継続的に支援させる取り組みを実施する

<対策> 育児休業から復帰した後、当該労働者に、育児休業後に仕事に復帰した経験のある職員をメンターとして配置する。メンター役の職員への相談や、助言を受けながら働くことで、育児をしながら、仕事との両立を図る

<期間> 令和7年4月～

●目標3 計画期間内の所定外労働時間を1人当たり平均月間15時間以内を目指す

<対策> 一賃金計算期間において、少なくとも1日は時間外労働をさせないよう心がける

<期間> 令和7年4月～

●目標4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供する

<対策> 学校と連携し、インターンシップを積極的に受け入れる

<期間> 令和7年4月～